XXXXXX OPENCHAIN COMPLIANCE CHECK

Νº	Spec	チェックリスト	Yes	No	次の ステップ	責任者	優先度
1.a	1.1;	供給ソフトウェアの頒布に関して FOSS ラ					
	1.1.1	イセンスコンプライアンス遵守を規定す					
		る文書化されたポリシーを用意していま					
		すか? (例えば、トレーニング、社内					
		Wiki、あるいは、その他の伝達手法を用い					
		て)					
1.b	1.1.	そのポリシーは社内で周知されています					
		か?					
1.c	1.1.2	文書化された手順によって					
		FOSS ポリシーの存在がすべてのソフトウ					
		ェア要員に周知されていますか?					
1.d		以下のようなトピックをカバーした FOSS					
	1.2.1	トレーニング資料(例えば、スライドシ					
		ョーやオンラインコースなど)を用意し					
		ていますか?					
	1.2	- FOSS ポリシー、および、どこでそ					
	_	れを見ることができるか?					
	1.2	- FOSS、および、FOSS ライセンスに					
		関する知財法の基礎					
	1.2	- FOSS ライセンスの基本概念 (パー					
		ミッシブライセンスやコピーレフ					
	1.0	トライセンスの概念を含む)					
	1.2	- FOSS プロジェクトのいろいろなラ					
	1.2	イセンスモデル					
	1.2	- ソフトウェア要員の役割と責任 (FOCK コンプラノアンスに関して					
		(FOSS コンプライアンスに関して					
		は具体的に、また、FOSS ポリシー					
	1.2	については概要的に)					
	1.2	- 供給ソフトウェア中に含まれる					

		FOSS コンポーネントを特定したり、記録したり、また、追跡したりするためのプロセスがありますか?			
1.e	1.2.2	全ソフトウェア要員を対象に、トレーニ ングの完了を追跡していますか?			
1.f	1.2; 1.2.3	過去 24 ヶ月間にソフトウェア要員の 85% 以上が FOSS トレーニングを修了しました か?			
1.g	1.3	特定されたライセンスをレビューし、各 ライセンスの義務、制約、権利を判断す るプロセスが用意されていますか?			
1.h	1.3.1	供給ソフトウェアで特定されたライセンスごとに、その義務、制約、および、権 利をレビューし、かつ、記録する文書化 された手続きを持っていますか?			

Νº	Spec	チェックリスト	Yes	No	次の ステップ	責任者	優先度
2.a	2.1,	外部から来る FOSS コンプライアンスの問				71,- 1	22,234
	2.2.1	い合わせを受け付けることに責任のある					
		要員をアサインしていますか? (「FOSS 窓					
)					
2.b	2.1.1	FOSS 窓口への連絡方法が外部から識別で					
		きますか?					
		(例えば、電子メールアドレス、または、					
		Linux Foundation のオープンコンプライア					
		ンスディレクトリ等によって)					
2.c	2.1.2,	FOSS コンプライアンスの問い合わせを受					
	2.2.3	け付ける責任者をアサインする文書化さ					
		れた手続きを用意していますか?					
2.d	2.2.1	組織内部において FOSS コンプライアンス					
		を管理することに責任を負う要員、グル					
		ープ、あるいは、職制をアサインしまし					
		たか?FOSS コンプライアンスを履行する					
		役割と FOSS 窓口は、同一の要員であって					
		も構いません。					
2.e	2.2.2	FOSS コンプライアンスの履行担当者は、					
2.6	2.2.2	FOSS コンプライアンスに関する(社内、					
		または、社外の)法務専門家にアクセス					
		可能ですか?					
2.f	2.2.3	FOSS コンプライアンスのポリシー、およ					
		び、そのプロセスを作成し、また、維持					
		することに責任を負う担当者をアサイン					
		していますか?					
2.g	2.2.4,	コンプライアンスに反する状況の調査					
	2.1.2	や、救済策を実施する文書化された手続					
		きを用意していますか?					

訳者ノート

本文書の原文は、The Linux Foundation が主催する OpenChain プロジェクトに ID Law Partners 社が提供したものです。

日本語訳、および、レビューは The Linux Foundation Japan にて活動するボランティア翻訳プロジェクトチームが担当しました。 The Linux Foundation は、翻訳の正確性・妥当性に責任を負うものではありません。

本翻訳文書は、The Linux Foundation の承諾により、Creative Commons (CC-0) の下に広く自由に利用できます。

内容、翻訳について、ご意見、修正案などは以下に電子メールしてください。

Lfj-trans(@)lists.linuxfoundation.org

NIO	C	A 4 11 w 1	V	N	W. O. J. E P	まとせ	度出出
Νo	-	チェックリスト	Yes	No	次の ステップ	責任者	優先度
3.a	3.1.1	供給ソフトウェアリリースを構成する一連の					
		FOSS コンポーネントに関する情報を特定、					
		追跡、保存する文書化された手続きを用意し					
		ていますか?					
3.b	3.1.2	供給ソフトウェアの各リリースに対応した					
		FOSS コンポーネントの記録を用意し、文書					
		化された手続きが適正に実施されたことを示					
		すようにしていますか?					
3.c	3.2.1	供給ソフトウェアの各リリースを構成する					
		FOSS コンポーネントに対応して、少なくと					
		も以下のような共通的な FOSS ライセンスユ					
		ースケースを取り扱う手続きを作成していま					
		すか?					
	3.2	- バイナリー形態での頒布					
	3.2	- ソースコード形態での頒布					
		- コピーレフトの義務が発生するよう					
		な他の FOSS と統合					
	3.2	- 改変された FOSS を含んでいる					
	3.2	- 供給ソフトウェア内の他のコンポー					
		ネントとやりとりする、両立性のな					
		いライセンス条件の FOSS やその他の					
		ソフトウェアを含んでいる					
	3.2	- 帰属要求のある FOSS を含んでいる					

Nº	Spec	チェックリスト	Yes	No	次の ステップ	責任者	優先度
4.a		コンプライアンス関連資料が、確認ライセ					
		ンスの要求するとおりに供給ソフトウェア					
		と併せて頒布されることを確かにする文書					
		化された手続きを用意していますか?					
4.b		供給ソフトウェアに関するコンプライアン					
		ス関連資料の写しを保管していますか?					
4.c		供給ソフトウェアに関するコンプライアン					
		ス関連資料の保管された写しを容易に取り					
		だすことができますか?					
4.d		コンプライアンス関連資料は、少なくとも					
		当該供給ソフトウェアが提供され続けてい					
		る期間、または、確認ライセンスが要求す					
		る期間 (のいずれか長い方の期間) 、保管					
		されていますか?					

Νº	Spec	チェックリスト	Yes	No	次の ステップ	責任者	優先度
5.a	5.1	従業員が組織・企業を代表して FOSS プロジ					
		ェクトに貢献することを許容していますか?					
5.b	5.1.1	FOSS コントリビューションポリシーを文書化					
		していますか?					
5.c	5.1.2	ソフトウェア要員は、FOSS コントリビューシ					
		ョンポリシーの存在を、(トレーニング、社					
		内 Wiki、その他の伝達手法を用いて)認知し					
		ていますか?					
5.d	5.2	FOSS コントリビューションポリシーが FOSS					
		への貢献を認めているとき、FOSS コントリビ					
		ューションプロセスを記述する文書化された					
		手続きを用意していますか?					